

平成 2 5 年度外部指導者の登録について

新潟県高体連ソフトテニス専門部では、外部指導者が大会時にベンチに入ることを認めています。毎年度当初に各校より申請手続きをおこなってもらうことになっております。

1 前提条件

- (1) 外部指導者とは、非常勤講師、スポーツクラブ指導者、社会体育指導者、当該学校の卒業生または保護者などで、校長の認めた者である。
- (2) 外部指導者は、スポーツ安全保険（傷害・賠償保険など）に加入しなければならない。
- (3) 複数校の登録は認めない。
- (4) 日本ソフトテニス連盟に会員登録していることが望ましい。

2 登録（申請手続き）について

各校顧問は、

- ① 外部指導者登録用紙（様式Ⅳ）を一部作成する。
- ② 外部指導者登録を申請する者が加入しているスポーツ安全保険の保険証のコピーを一部とる。
- ③ 上記①、②の書類とともに、返送先住所記載済みの返信用封筒（切手も貼る）を高体連ソフトテニス専門部審判委員長宛に送ること。

なお、審判委員長が確認した後、外部指導者用 I D カード（外部指導者登録証）を返送する。

3 外部指導者の大会参加について

- (1) 外部指導者が監督・ベンチ入り指導者として大会に参加する場合は、
 - ① 監督・ベンチ入り指導者 I D カード
 - ② 外部指導者 I D カード（外部指導者登録証）の 2 枚を携行するものとする。
- (2) 外部指導者は大会に参加する際、受付時に本部で I D カードを提示し、確認を受けなければならないものとする。
- (3) 外部指導者は新潟県高体連専門部要項、大会要項に記載されている内容を十分に確認しておくものとする。

4 補足

- (1) 外部指導者は教職員（非常勤講師を除く）ではないため、クラブ活動指導中やそれに準ずる活動指導中に怪我をした場合でも、公務災害補償が適用されません。そこで、外部指導者の安全を確保するため、「学校長は教職員（非常勤講師を除く）以外の者を外部指導者として認定する際、所属長の責任としてその者をスポーツ安全保険（傷害・賠償保険等）に加入させなければならない」ことになっております。
- (2) 外部指導者の保険加入の現状
 - ① 学校長が PTA 会費、後援会費などを利用して、外部指導者を保険に加入させている。
 - ② 外部指導者の理解を得て、外部指導者自らの私費で保険に加入してもらっている場合等、いくつかのケースがあるようです。

送付先および問い合わせ先
新潟県高体連ソフトテニス専門部
審判委員長 阿部 浩治
新潟県立新潟南高等学校
〒 950-0994 新潟市中央区上所 1-3-1
TEL:025- 247-3331 FAX: 025-247-3489